

被災地派遣レポート＜第132回＞

都市整備局第二区画整理事務所補償課 渡辺 隆志さん

1 派遣当初の状況

平成25年3月1日から平成26年3月31日までの1年1か月間、岩手県県土整備部都市計画課区画整理担当として派遣されました。

岩手県盛岡駅からバスを利用すると約10分で岩手県庁に着きます。着任後、沿岸7市町村の状況を視察しました。その中でも、釜石市に隣接する大槌町の高台の公園から町内を見渡すと、壊れた建築物が数件と建物が流失し基礎しか残っていませんでした。地震だけでなく津波の恐ろしさを肌で実感しました。

2 派遣先での業務概要

岩手県県土整備部都市計画課区画整理担当の主な業務は、区画整理、津波拠点整備事業の許認可であり、その他に換地処分の認可・公告を行いました。具体的な主な業務は以下のとおりです。

- ① 都市計画決定・事業認可（事前協議）
- ② 県の都市計画審議会に付議（市町村の住民から意見書が提出された場合）
- ③ 都市計画決定・事業認可（本協議）
- ④ UR都市機構の換地計画の認可・換地処分の公告
- ⑤ 組合施行に対する技術的支援

3 苦労したこと・工夫したこと

沿岸市町村と協議し、「国土交通省」の担当者とのやり取りが、繰り返し行われ、夜遅くなる日が続きましたが、派遣当初の状況を思い出しながら、少しでも早い復興に向けて「できることは何でもやる」という意気込みで、市町村の意見を聞き、解りやすい資料の作成により、担当者に粘り強く説明するよう心がけました。

また、知らない部署において一人で業務を行うことに戸惑いや不安がありました。しかし、岩手県には、復興局などに、たくさんの東京都の職員が派遣されており、彼らの早期復興に向けて並々ならない意気込みで困難な課題を着実に解決しているという姿をみて、不安がなくなり、緊張感を持って業務に従事できました。

4 今後の都政に活かしたいこと

本震災で沿岸市町村の職員の「がんばりと粘り」は凄いと感じています。職員の中には家族や親戚を津波により亡くされた人もいました。そのような環境のなかで、住民のため、粘り強く、まちづくりの説明会を開催していました。

東京都でも大震災に備え、まちづくりの青写真をいまから住民と共に策定しておく必要性を改めて認識しました。

また、震災時は各自治体及びまちづくりボランティアなど、数多くの応援を受け入れる体制を整備しておくことが必要であると感じました。